

令和7年7月30日（水）
内子分庁3階大会議室

内子町部活動地域移行推進連絡協議会（第3回）会議録

内子町教育委員会

挨拶 お仕事でお忙しい中、また暑い中、関係者の皆様にお集まりいただき、第2回に引き続き第3回を開催できることを心より感謝申し上げます。地域クラブ活動の中身の不明な部分について、事務局が関係機関と連絡をとって確認しています。また見通しが立たない部分や、大会参加が危ぶまれる可能性も出てきています。生徒ファーストで子供にとって何が良いのか、立ち止まりスピードを緩めることも時には必要と感じています。一方で、先生方の働き方改革も進めていかなければならない難しい局面にあります。これからが正念場で目指すところに向かい、多角的に議論いただき、積極的なご意見をいただければと思います。本日も、えひめ広域センターより2名、愛媛県保健体育課より3名の方がいらっやっています。ありがとうございます。ご指導よろしくお願いいたします。

◆協議1 前回の確認（会議録）

事務局 事務局が前回の会議録をもとに、第2回の協議2～協議4について説明と今回の方向性の説明を行う。

＜協議2＞拠点校部活動編成の方向性について説明した。

＜協議3＞運営協力について、法人化について、一般社団法人が良いのではないかという意見が出た。組織の体制について、指導者を設定する際、大会に出られるかどうか、1つ1つの部活がどういった形で参加できるのか確認することになった。

＜協議4＞プレイベントについて、意義ある活動にするために考える必要があるということになった。

◆協議2 拠点校部活動について

事務局 軟式野球部について、大瀬中軟式野球部は内子中軟式野球部に移動し、一つになった。サッカー部について1、2年生が7名となり、大洲市の中学校と合同チームを組む予定。ソフトボール部について、活動停止となった。ソフトテニス部について、五十崎中男子ソフトテニス部は、内子中男子ソフトテニス部に移動し、一つになった。練習場所の問題について、内子中学校で、男女各2面ずつ使用して練習を行う。バレー部について、大瀬中バレー部は、五十崎中バレー部に移動し、一つになった。3年生の強化選手は、継続して練習中である。吹奏楽部について、県吹奏楽コンクールが終わり次第、五十崎中吹奏楽部は、内子中吹奏楽部に移動し一つになる予定。

- 委員 剣道部の部員数について、小田2年生男子1名に修正。
- 委員 吹奏楽部の部員数について、2年生は内子5名ではなく4名。1年生は内子1名ではなく0名。

◆協議3 地域クラブ活動について

- (ア) 地域クラブ総体・新人戦大会参加資格について
- (イ) 公立学校教員の兼職兼業について
- (ウ) 地域クラブ活動運営団体組織について

事務局 (ア)について 別紙資料を基に説明。中体連総体・新人戦大会参加資格を抜粋している。○は参加できる、×は参加できないという意味である。軟式野球部について、日本スポーツまたはBFJに加えて、審判の資格が必要である。審判の資格は、外部指導者に所有者はいる。BFJはオンライン受講となっており、令和8年4月1日の登録はできると考えている。サッカー部については、JFA登録が必要である。ソフトテニス部については、年2回開催のどちらかの受講が必要で、1回目はすでに終わっているなので、2回目の受講になる。この場合、登録は令和8年10月1日となり、来年度の新人戦出場が難しい。令和9年度については、間に合うと考える。バスケットボール部については、指導者資格の要件の難しさはないが、生徒が他のチームへの移動が認められないという現状がある。バレー部・卓球部については、日本スポーツの資格が必須となるが、ソフトテニスと同様、令和8年の新人戦には間に合わない。剣道部について、指導者資格の難しさはないが、既存の組織での出場は可能だが、五十崎・内子・小田と組んで新しくクラブチームとなった場合、出場が難しい。結論としては、令和8年度新人戦は今の状態で地域クラブによる参加は難しいということになる。資格を満たしていないものについては、資格を持った外部指導者を連れてくるか、令和9年度は資格が間に合えばということになる。

事務局 バスケットボール部は、強いチームを作ることへの防御の意味がある。途中で移動すると出場できなくなる。最初入ったところで活動をする必要がある。剣道部は、既存団体は資格が得られるが、新しく生まれた団体は認められにくい。チームがその時だけあってすぐ無くなることを防ごうとしている。サッカー部は、JFAの登録が年度当初からチーム登録が必要になる。内子町として新人戦からということであれば来年度当初にしなければならない。令和8年度にクラブチームで参加することは難しいのではないかと考えている。

事務局 (イ)について 文科省の資料を基にまとめた。公立学校教員の兼職兼業について、条件としては、①～⑤があり、②③については、教師等として勤務を優先すること、④については、法定労働時間に関することになる。⑤については、兼職兼業の許可を受けるためのプロセスをまとめている。勤務形態は、このままこれが当てはまるわけではないが、イメージしやすいようまとめた。この中では、有償ボランティアの形の可能性が高いと考える。役職・責任の違いをまとめている。

る。クラブマネージャーは、今の部活動の顧問に近い役割で、指導者は、主に実技指導を行うが、安全や事故が発生した場合の役割もある。サポートスタッフは、主に見守りを行うが、実技指導も可能。

事務局 兼職兼業はいろいろパターンがあり、例で示した。時間外労働が発生すると、途中で学校勤務に戻りにくい。ただ何かあった時に戻らないといけないことを考えると現実的には難しい。そのことから、有償ボランティアの可能性が大きい。役割の違いは、いろいろあるが、複数のスタッフで空白が生まれないよう子供達を見守るようにしたいと考えている。

事務局 (ウ)について 組織体制について。事業の主体は、内子町教育委員会。内子町教育委員会から、地域クラブに委託して、クラブが運営を行う。内子町教育委員会が、地域クラブに委託を行うにあたり、監督・評価、評価項目の設定、委託の在り方について諮問機関からの意見を聞く。また、諮問機関は、クラブの年間計画の作成などについて、地域クラブ理事会と連携・協力する場合もある。地域クラブの事務局は、入・退部の登録、会費の徴収、大会登録、物品購入、クラブマネージャーからの意見をまとめて理事会にかけるといった役割を担う。各クラブマネージャーは、学校顧問のような役割であるが、従来の連絡・部費の徴収は事務局が担うことも考えられる。

事務局 前回、理事会の人数を多くしてはどうか、また、あて職では難しいのではないかという意見があった。将来的にクラブが広がり大きくなれば、理事会を多くすることも考えたい。理事会は、3名を地域・学校・PTAから中長期務められる人物で選ぶことを想定している。いろいろな意見を集約する仕組みは、マネージャー会議を活用し、意見を取りまとめて、理事会にあげるといったことをしたいと思う。

委員長 内容が難しいので、まずは質問を受ける。

委員 参加資格について、令和9年度は、ほとんど△～○でいいのですが、令和8年度の×というのは、拠点校にしていいたら出られないということか。

事務局 地域クラブの場合に出られない。拠点校であれば出られる。

委員 参加資格について、ソフトテニス部は令和9年になれば可能となるということか。

事務局 令和7年度の情報(規定)によるものであれば、指導者資格があれば可能。

委員 ソフトテニス以外は、どのような状況か。

事務局 指導者資格が取得できていないので、ソフトテニスと同様である。

委員 地域移行したら総体等に出られないということか。

事務局 現状のままであれば、そうなる。

委員 移行してはいけないということか。

事務局 クラブ移行すると令和8年度大会参加できない。中体連に確認したところ、部活動としてなら制約はない。校長が認めれば出場可能となる。大会に出られること、先生の負担を減らすこと両方できるよう探っていかなないと考えている。

委員長 探っているということ、答えはないのか。

事務局 一つの案として、国が示している、休日からの地域移行があると思う。休日は地域クラブ、平日は部活動という併用型。県中体連は、併用型についての縛りはなく、部活動で出ているという校長の許可があれば出場可能との回答を得た。

委員長 令和8年度は地域クラブでの大会出場が難しい。冒頭で申し上げた通り、先生の働き方改革もあるが、平日部活動、休日地域クラブの併用型であれば大会参加ができる。当初のプランと違うことについてどうか。意見を聞きたい。文化部については、地域クラブ平日、休日というのはどうか。

事務局 文科系で大会があるのが吹奏楽部。吹奏楽部については工夫していただいている。クラブでの大会出場も可能と考える。

委員長 文科系はクラブで、運動系は先ほどの形ということ。校長先生、先生方の理解は得られそうか。

委員 学校部活動を残すということは、内子中の教員は顧問にならないといけないうこと。生徒が学校部活動の形を残さないと大会に出られないのであれば、それを貫き通してまで、働き方改革を進めるということはないと思う。令和8年度を目指してきた形があるが、急な移行で無理が出てきているのであれば、令和8年度も事務局の案の形で資格や指導者確保を進めていければと思う。内子中は先生方も若い方が多く、部活動顧問も先生として良い経験になると思う。緩やかな移行は内子中では可能と考える。

委員 内子中に負担がかかる。教員は生徒のことを考えているので、良いと思う。ただ、先生が部活動をしたいけど内子中に行かないとできない。そういう時はどうかと思う。学校外に出て行って指導したり、学校で仕事をしたり、弾力的にさせてもらっている。

委員 最初は、(教員の)負担軽減のため指導者を地域にお願いするということだった。だんだん論点がずれてきている。新規採用の教員は、負担が大きく、部活動をやるというのはすごく難しい。若い人に教職に就いてもらいたいし、守りたいと思っている。当初のアンケートで、監督しているような方でも部活動をやりたくないという結果だった。大瀬に今は部活動がないが、教員を守ってほしい気持ち大きい。

委員長 おおよそ、同様の意見ではないだろうか。先生方の働き方改革から出てきているが子供たちのニーズに応えていく必要がある。先生方に無理をかけてくるということは出てくるかと思う。

委員 移行期間中のひずみで、令和8年度、令和9年度こういった状況にあるのは仕方ないと思う。参加資格はこの講習を受けさえすれば名義貸しはできるのか。たくさん資格を持っている人がたくさんいれば名義貸しが可能なのではと思うがどうか。

事務局 個人的な意見としては、可能と思うが、やるべきではないと思う。そこは慎重に考えないといけないと思うので、できると言えない。

委員長 地域クラブを運営した中でやっていく。名義貸しは好ましくない。何かあった時に運営の責任が問われる。

委員 チーム名を変えるだけでいいのではないか。名前は拠点校のまま。兼業も有償ボランティアでいけるなら出せばよい。外向きに拠点校ならよい。会計から地域クラブに移していくと負担も減って今後の意向もスムーズになるのではないか。

委員長 令和8年度休日地域クラブにする。その分だけでも先生の負担は減る。平日は関わってもらふ。令和8年度に令和9年度の準備をする。なお一層スムーズになる。

委員 土日に試合があったら先生方が行くことになるのではないか。

事務局 それは想定される。大会はお願いしますとは言いにくい場面は出てくると思う。練習試合はクラブでできるかもしれないが、きれいな形ですみわけは難しい。平日にクラブの方が関わるということで、お互いに補い合えたらと思う。

委員 結局徐々にやっていかないと先生方の負担は減らない。徐々にすべきと思う。

委員 講習会の補助は、全面補助になるのか。資格とれた時のお金、受験料は個人負担はなしか。

事務局 現在は位置付けていない。必要なことが見込まれたので、こういった形で援助できるか議論の必要性はある。

委員 予算も考えて来年度からこうなりますというのがある、今までは後援会もあり部活動のお金を集めていたが、来年から設定していない。部活のボールを買うお金を設定していない。そういうのはどうか。また設定しないといけないのか。

委員長 来年度の部活動の経費についてということ。

事務局 次の議題にも関わることになる。

委員 先生方の働き方改革で指導者をいくつかの部活動に入っているが、指導者について募集してもあまりいないのではないか。そういう時に誰がするのか事務局はどう考えているのか。私も指導者をしているが、クラブマネージャーの役割まではしていない。実技指導はしているが。指導だけならいいが、その他は、大会は、お金はとなるとしんどい。となると誰がするのか。外部指導者があまり入っていない部活動もある。私は教員がしないといけないのではないかと感じている。

事務局 クラブマネージャーは、地域の人が原則であり、自分がやりたいという先生にはやってもらいたい。全て先生にというのは負担軽減（の問題）もある。いきなりクラブマネージャーになろうとするとハードルが高い。関わる中で、現場で誰が、何ができるか。役割のすみ分け、いろいろな人が関わる体制、指導者、クラブマネージャーそれぞれの複数体制で進めたいと思う。まず、仲間に加わっていただく状況を生み出したい。

委員長 例えば、令和9年度移行するというとき、地域にいない場合、先生が担うしかないのではないか。いない場合もあり得る。

事務局 それは、可能性はある。そこは研修やいろいろな関わりから情報共有する中

で、指導者を育成する仕組みを作らなければならない。

事務局 <財源について>①平日・休日クラブ活動した場合、年間 2700 万円。②休日のみクラブ活動した場合、年間 1647 万円。それぞれ、月額徴収金額を算出しているが、どの水準がよいか。地域クラブ・民間クラブの参加者負担は、月額 5000～6000 円が多い。それを考えると、会費月額 5000 円以下であれば、他と比べても低くなる。しかし、部活動という考えで引き継ぐと 5000 円というのがどういう水準になるのか分からない。

委員長 今日これをどうこうということはない。将来的につめていかないと思う。会費の設定の仕方も。

アドバイザー 会費の設定パターンは、民間でいう、利益・経費から算出する原価計算の方法。一方で、顧客が集まらなくてはいけないので、顧客思考のバランスをとるのが一般的。ただ、費用がいくらかかるのかということは明確にする。現在、各部でいくらかかっているのか、これを集めてこれくらいかかっているというのを各部の年間の費用を明確にした上で、ベースを同じにして各部ごとにクラブごとに積み上げていくというのが良いと思う。

委員長 大変参考になるご意見だった。

事務局 先ほどの、ご質問に関連する内容。昨年、各中学校でどのように集金してどのように使っているか確認した。小田中は個人負担に加えて地域振興費を活用している。五十崎中、大瀬中も、地域振興費と合わせているが、内子中に地域振興費はない。個人負担のみで運用している。集め方もいろいろあるが、使った金額の平均をとると、年間 4800 円の個人負担となった。ただ、この金額は、部活動としての金額であるため、指導者、団体運営費、バス運用費用等は含まない。また、保護者会費は別枠である。それを含んでということでどういった金額を設定するかという問題になる。

委員長 PTA の方から意見をいただきたい。

委員 今までのお金は今までで、今後はそれ以上のプラスになる。根拠がないと議論もできない。足りない部分は内子町で補填するのかということも知りたい。ランニングコストを考えたときに、子供がどんどん減る中で賄えるのか。その辺も合わせて考えないと無理かなと思う。子供のために出そうと思うが、組織として運用するのであれば根拠はほしい。

委員 来年度は集めるということか。

事務局 来年度どういう形がいいのか話し合い進めたい。部活動が残るのであれば。

委員 大瀬中では、部活動後援費は部活動で使うということとしていたが、「部」の字をとって活動後援費ということで集金をそのまま続けられるようにした。

委員長 その辺は各学校にお任せしてもいい。ただ平日部活動、休日地域クラブという方向。それに基づいた金額を出さないと分かりにくい。

委員 (参考)にある金額は、子供をここに入れるという期待値がある。月 5000 円とすると指導者を厳選しないといけない。

委員長 会費の設定は難しいと思う。

委員 <指導者について>学校の先生を働かせたいわけではないが、これから地域クラブになり、現実的に先生になる可能性もある。その時に、新しい体制になってお伺いを立てたりしないといけない。また連絡が面倒になると考えると今のままのほうが良いと考えたりする。例えば、野球部はこの人になるという人に聞いてみてはどうかと思う。指導者も気分よく指導できないと、子供にも（影響が）いくということはあると思う。

事務局 昨年末あたりから、各先生方への聞き取り調査をしていろいろな思いを伺った。クラブになっても自分がしたいという先生や、指導はしたいがメインは負担が大きいという先生がいた。もう一度今日話し合った併用型に対する先生方の思いをアンケートとるようにして、先生の気持ちを整理してどのような体制をとるのが良いか考えたい。

委員長 校長先生は、先生方と情報共有していただいて、意見集約をお願いしたい。今日は会費を決めるわけではなく、皆様にご承知おきいただきたいということ。その他ご意見はどうか。

委員 今の拠点の中で、外部指導者がいないところは。

事務局 まだ外部指導者がいないのは、サッカー部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、男子バスケットボール部、女子バレー部である。女子バスケットボール部は事務職員が外部指導者となっている。卓球部、剣道部の外部指導者はいる。新しく作られた、総合スポーツ部、総合文化・科学部、美術部、吹奏楽部はすべて入っている。運動系が入っていただけていない。

委員 先ほど言われたように、令和9年度を考えて動かないと、令和7年度も半ばになっている。補助するのには条件を付けたほうが良い。1～2年は働いてもらう。

委員 <3年生活動終了の区切りについて>その他として、総合文化・科学部の保護者から伝統的なもの、神楽・出世風継続していきたいという声があるが、3年になると引退するときがくる。時期はいつ頃になるのか。どう考えていったらいいのか。どこに相談したらよいのか。

委員長 総体がないので、区切りが難しいようである。

委員 またゆっくり相談させてほしい。

委員長 今の3年生をどう送り出すのか。

委員 総合スポーツ部からも同じような質問があり、今のところ3年生の総体の時期がいいかと思っている。適度な運動も必要です。総合スポーツ部の顧問にはそのように伝えている。今は拠点校なのでそのように伝えた。

委員長 県の方のご意見いかがでしょうか。

オブザーバー 休日から始めようということ、国の方針もそのようになっている。いきなり全部平日もというのは難しいと肌で感じている。この方向性でいいのではないかなと思う。動ける部活動からというのもよいと思う。

オブザーバー 感想になるが、何かやってみて課題がでて、それについて議論していい意見がでて、充実した意見が出ていると思う。計画はこうだったが、立ち止まって方向転換が必要なこともあると思う。やったことがないからこそ転換が必要ではないかと思う。

オブザーバー 会費について、国から全国のバランスをとるということで、HPに掲載があった。その中で、月額3000円未満が85%、保護者から理解が得られる金額も月額3000円未満が85%でした。3000円が独り歩きしてもいけないが、経済格差が体験の格差にならないよう、公費、企業からの寄付など考えていかなければならないと思う。

委員長 いろいろな意見をいただき、前向きにゆっくり進んでいることは確実。しんどい協議が続くが、今後もお願いしたい。

委 員 前回の議論でシンポジウムについてあったが、どうなるか。

事務局 シンポジウムについて、あのあと国の方からシンポジウムの助成事業がきて、活用できないか考えている。令和8年度助成を受けて実施できればと思う。今年度実施にならない可能性がある。内容を充実させて令和8年度に実施を考えている。

挨 拶 本日は、お集まりいただきありがとうございます。考える内容は多いですが、少しずつ地域クラブ活動へ進んでいけたらと思います。